

おおいし地産地消マルわかりブック制作業務に関するプロポーザルについて

以下のとおり、質問に回答します。

No.	件名	質問内容	回答
1	パンフレットの配布先や用途に関して	本冊子は、こういった場面で使用・配布されるパンフレットか。 (例えば副読本として使用される、自由に持ち帰られるようにラックなどに設置しておくなど)	本冊子は、小学5年生や高校の調理系クラスへ副読本としての配布を主な用途とする予定です。また、大分市ホームページ等にデータを掲載し、一般市民も閲覧可能とします。自由に持ち帰られるようなラック等への設置は予定していません。
2	履行予定期間と取材・撮影に関して	履行予定期間が令和8年1月30日となっているのは、取材・撮影は別紙4[品目別工程スケジュール(参考)]に沿って年間を通して全品目の各工程の取材・撮影が必要なためなのでしょうか。	お見込みのとおり、農林水産物の取材等を1年間かけて行っていただき、冊子を作成するためです。
3	仕様書 4.業務内容 【事業詳細等】 について	「別紙3の「項目」の「にら」等の品目については、生産者が特定できる記述や写真、時期が限定的な内容の記述は避けるものとする。」とありますが、以前のマルわかりブックは、生産者の方の顔写真や名前、生産者のエピソードが記載されていました。 今回制作するものでは、そういったものは全て掲載しないということによろしいでしょうか？ また、時期が限定的な内容とは具体的にこういったものを指すのでしょうか？	現在の冊子では特定の生産者の顔写真と氏名が記載されていますが、今回制作分については、生産者が特定できる写真や氏名の記載を避けていただければ、写真に生産者が写っていることは問題ありません。また、氏名を記載せず、生産者のエピソード等を記載していただくことは可能です。 「時期が限定的な内容」というのは、例えば「～年前」といった記述などは、冊子を作成したその年しか適応されないため、避けていただきたいと考えています。
4	実施要領 5.企画提案一式の提出 ii デザインサンプル について	提出するデザインサンプルに ・にら (別紙3 10頁) ※各頁に自由提案を盛り込んでも可。また、「にら」以外の場合、その頁の提出可。 とありますが、これは「にら」のデザインサンプルを提出せず、「にら」以外の産品 (大葉・みつば・セリなど) をデザインとして提出してもよいという認識でよろしいでしょうか？	「にら」の頁のデザインサンプルは必ず提出していただきます。その上で、別紙3のページ構成は変えず、「にら」以外の頁の「掲載内容」に記載があるもの以外にも提案したい内容がある場合は、該当する頁のデザインサンプルも提出することが可能です。